

家畜衛生情報



平成 30 年 1 月 10 日
(通算第 307 号)
問い合わせ先
長野県庁園芸畜産課
電話 026-235-7232

香川県で 高病原性鳥インフルエンザ 疑い事例を確認！

平成 30 年 1 月 10 日、農林水産省から香川県の肉用鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例（簡易検査陽性）が確認された旨の発表がありました。

家きんにおいては、今季初めて確認された事例であり、ウイルスの家きん飼養農場への侵入リスクは非常に高まっていると考えられます。

引き続き、緊張感を持って、飼養衛生管理基準の遵守 や 異常家きんの早期発見・通報をお願いします。

発生状況

所在地	香川県 さぬき市
飼養状況	肉用鶏（約 10 万羽）
経緯	<ul style="list-style-type: none"> 1 月 10 日、当該農場から家畜保健衛生所に死亡羽数が増加した旨の通報 家畜保健衛生所が当該農場への立入検査を行い、鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性を確認 1 月 10 日夜に遺伝子検査結果が判明予定

常に家きんの健康状態を把握し、下記の症状を発見した場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に届け出てください！

- 同一鶏舎における 1 日の死亡率が過去 3 週間の平均の **2 倍以上**となった場合（明らかに高病原性鳥インフルエンザ以外の事情による場合は除く）
- 鳥インフルエンザの簡易検査キットや血清抗体検査で**陽性**になった場合
- 鶏冠、肉垂等のチアノーゼ（青紫色）、沈うつ、産卵率の低下等の症状を呈している家きんがいる場合
- **5 羽以上**の家きんが、まとまって死亡している場合
又はまとまってうずくまっている場合



家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223
上田支所	0268-25-7158	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923

県庁園芸畜産課 026-235-7232

【 異状の通報はこちらへ 】